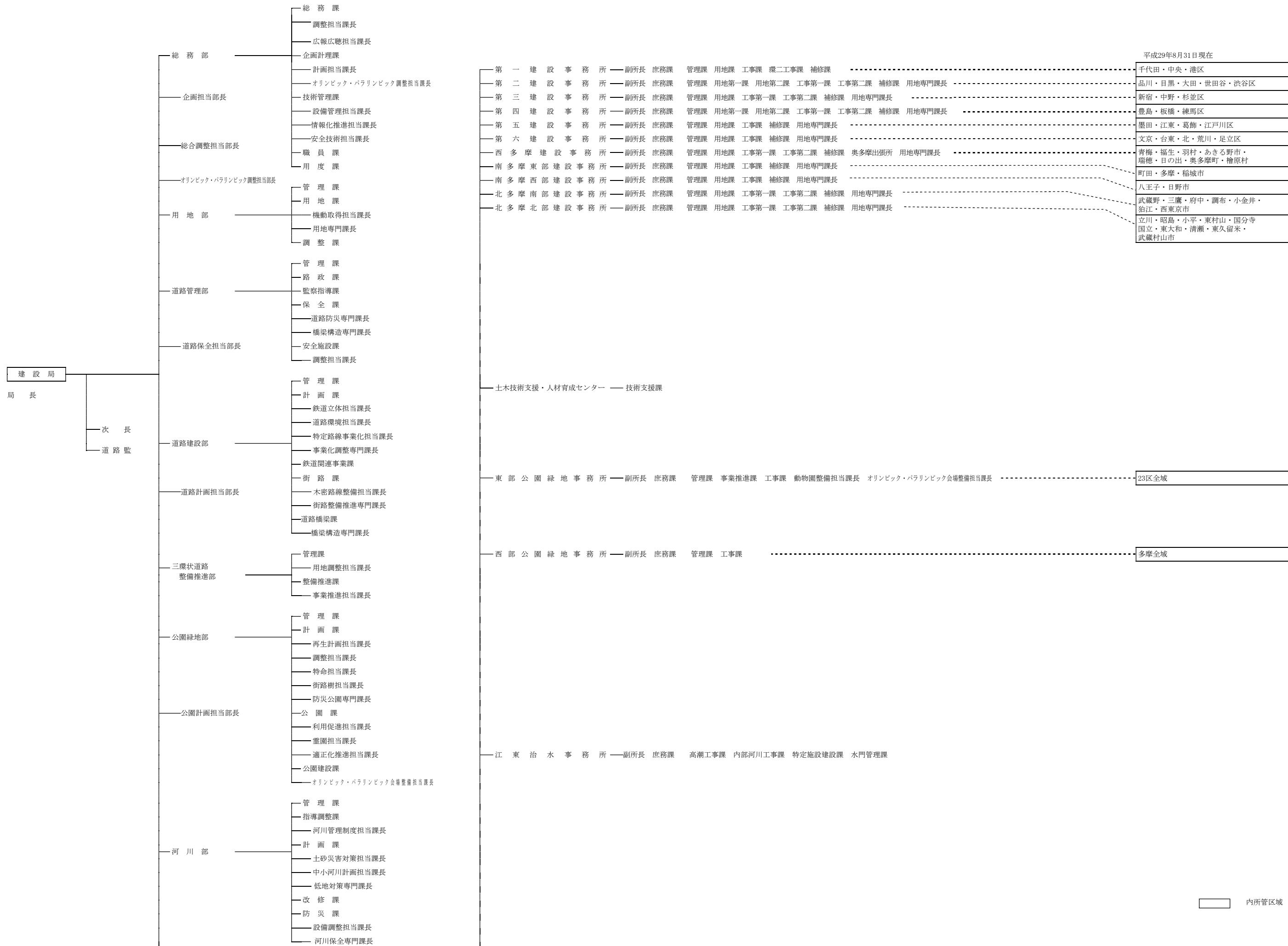
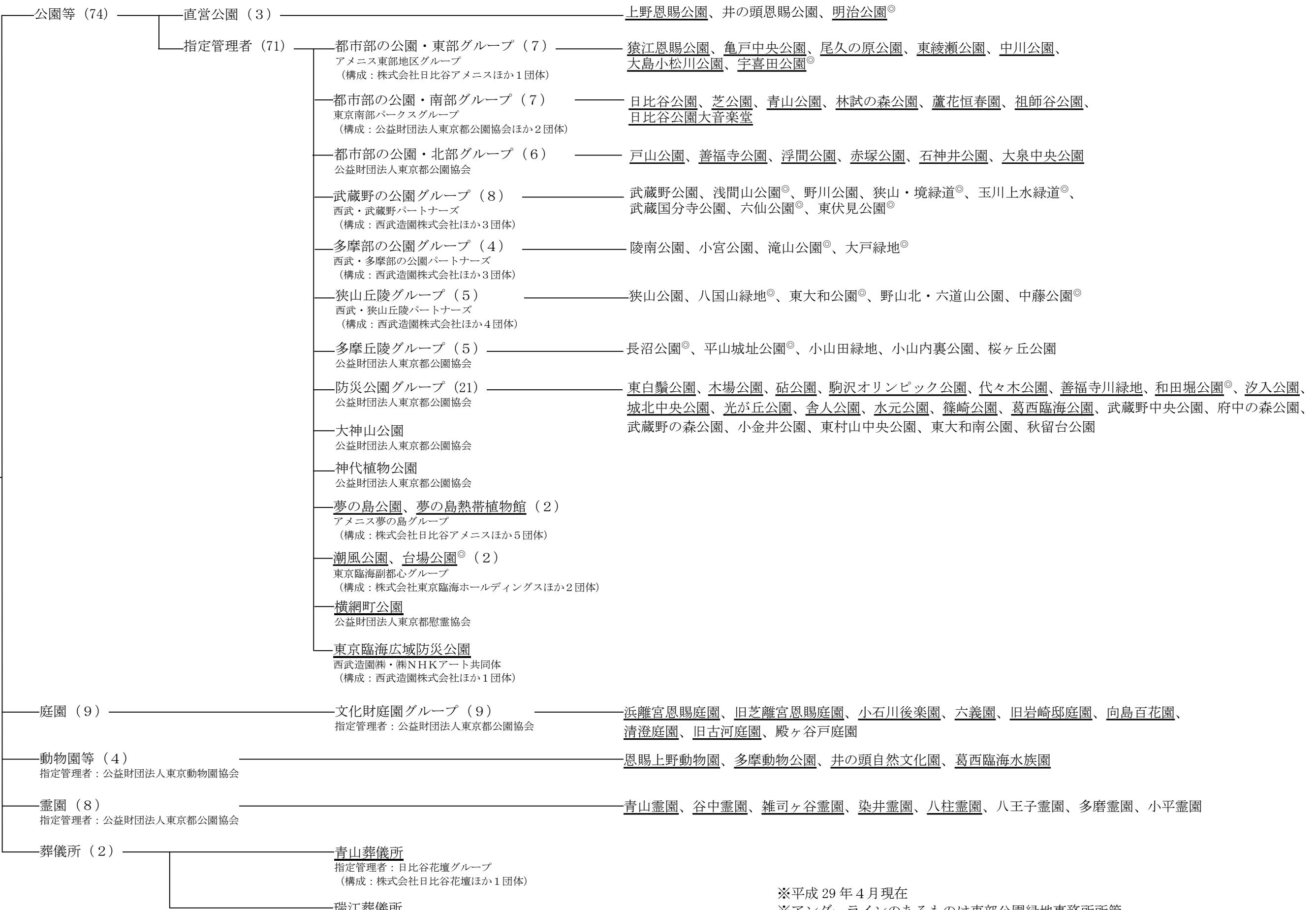


建 設 局 機 構 図



公園緑地部関連施設



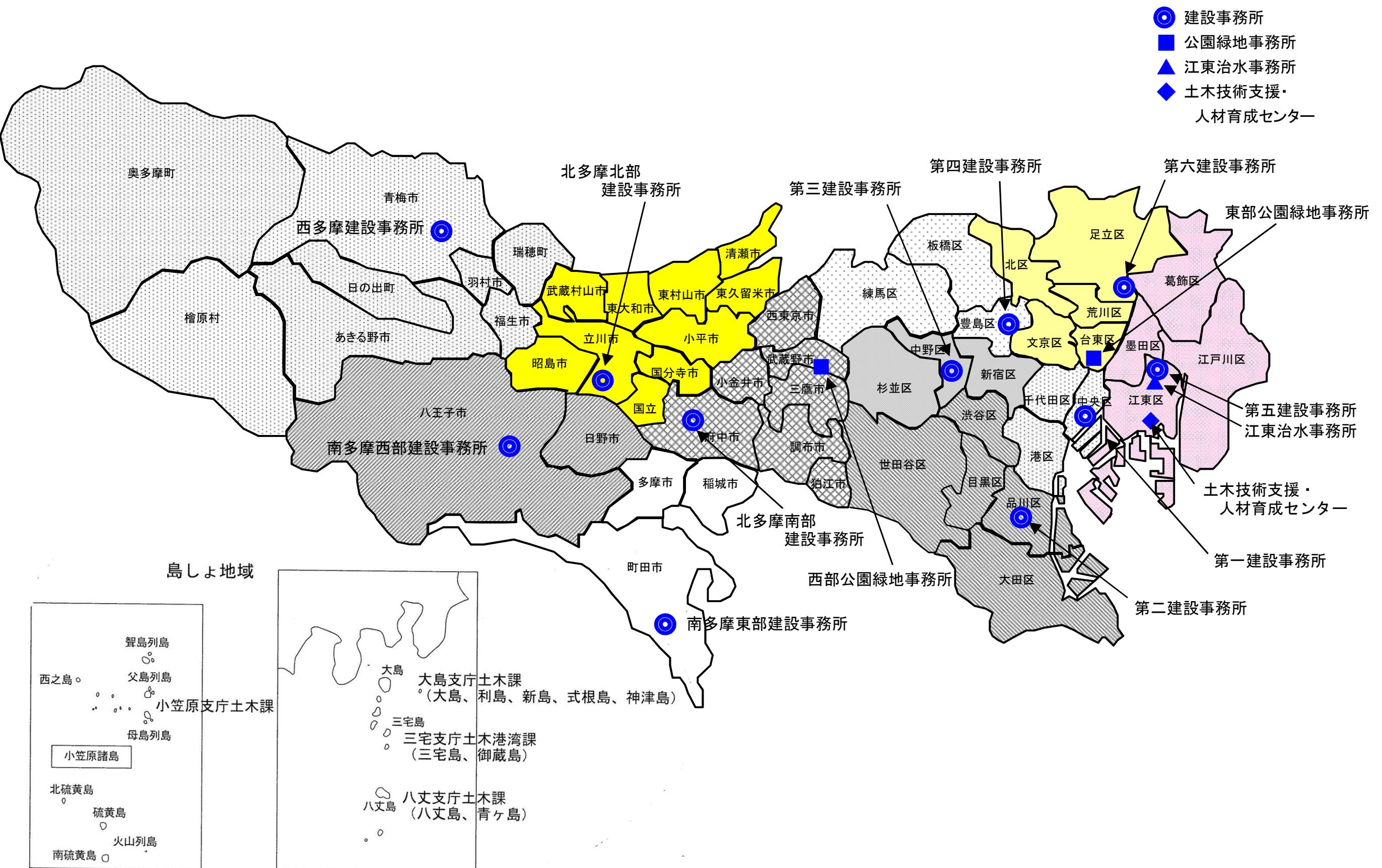
※平成29年4月現在

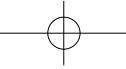
※アンダーラインのあるものは東部公園緑地事務所所管。

アンダーラインのないものは西部公園緑地事務所所管（大神山公園は小笠原支所所管）。

※◎は、管理所のない公園。

建設事務所等の所管区域及び所在地





道 路



橋梁の長寿命化事業
(駒形橋:台東区雷門二丁目～墨田区東駒形一丁目地内)
隅田川に架かる駒形橋は、耐震性や耐久性などの向上を図る長寿命化工事を実施している。



道路占用許可の特例
(環状第二号線:新橋・虎ノ門間)
平成26年6月から、都市再生特別措置法に基づく道路占用許可の特例として、オープンカフェが設置されている。



自転車走行空間整備事業(渋谷区幡ヶ谷 旧玉川水道道路)
自転車レーンや広い歩道を活用した自転車歩行者道など、地域の道路事情に応じた整備手法により、安全で快適な自転車走行空間の整備を進めている。



無電柱化事業
(墨田区立川一丁目～江東区森下一丁目 清澄通り)
都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的としている。



環状第2号線
現在、江東区豊洲から港区虎ノ門までの約4.8kmの区間で事業中である。豊洲市場開場後、速やかな開通を目指し整備を進めている。



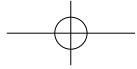
調布保谷線
平成27年8月に14.2km全線開通した。これにより埼玉県境から南多摩尾根幹線を通り神奈川県方面までが1本の道路でつながった。



京浜急行本線・空港線(京急蒲田駅付近)連続立体交差事業
平成29年3月に事業が完了した。踏切による交通渋滞及び事故が解消されただけでなく、高架下空間の有効活用や事業を契機とした駅前再開発等、沿線まちづくりが進展している。



一般都道神戸山多幸線(神津島村)
鎌冶山地区から鉄砲場地区の500m区間にについて平成28年4月に交通開放した。これにより、既設村道も含めた区間でダブルルートが確保され、地域の防災力の向上などが図られる。



河 川



善福寺川調節池(貯留量約35,000m³)(杉並区成田西四丁目地内)

善福寺川上流の浸水被害を早期に軽減するため、都立善福寺川緑地内に貯留量約35,000m³の地下式の調節池を整備している。



月島川水門(中央区月島三丁目地内)

平成28年度に耐震化工事が完了。大地震発生直後でも津波・高潮に対して確実に扉体が閉じて、堤防機能を確保できるように整備。



特定緊急砂防事業(導流堤整備)(大金沢 大島)

平成25年の土砂災害からの復旧のため、短期対策(平成26年度～平成28年度)として導流堤及び山腹工の工事を実施した。



境川(町田市森野)

背後にあら相模原市の公園と連携を図り、親水性に配慮した緩傾斜護岸を整備。地元の方々にも親しまれている。

公 園



上野恩賜公園 動物園正門前広場(台東区)

恩賜上野動物園の新たな正門の位置に合わせ、動物園正門前広場を魅力的で存在感のあるエントランスとして整備した。



代々木公園 B地区陸上競技場(渋谷区)

陸上競技場の照明設備の改修を実施した。



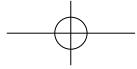
中藤公園 芝生広場(武蔵村山市)

狹山丘陵の中央部南部に位置し、水と緑のネットワークを構築するうえで重要な中藤公園において、自然林の中を散策し休憩できるような施設や広場等の整備を実施している。



恩賜上野動物園 子ども動物園すてっぷ(台東区)

日本で初めての「子ども動物園」を、動物について体験し、感じ、考えるための新しい子ども動物園として整備した。



建設局のしごと

◇◇◇◇ 未来を創ろう みち・水・緑 ◇◇◇◇

東京は、政治、経済、文化など多くの機能が集積する日本の首都として、我が国の発展を牽引してきた。今後も、日本のみならず世界をリードする都市として持続的に成長させ、かつ著しい社会変化の流れに応じた進化に向けて、強力に都政を進めていかなければならない。

首都東京の都市活動・都民生活を支える上で、道路、河川、公園などの都市基盤は、欠かすことのできない重要な役割を担っている。しかし、慢性的な交通渋滞や、近年頻発する集中豪雨による都市型水害、地震発生時に大規模火災が想定される木造住宅密集地域への対応、災害時の避難場所にもなるオープンスペースや緑の確保など、喫緊の課題が山積している。

こうした中、建設局では、日本の経済発展を支える首都圏三環状道路をはじめ、都市の骨格を形成する幹線道路ネットワークの整備推進など、重要な都市インフラの整備を進めるとともに、道路・河川の一部施設の管理については、損傷や劣化が進む前に適切な対策を行う予防保全型管理を推進し、安全性を高めている。また、切迫する首都直下地震なども踏まえた木造住宅密集地域の延焼を遮断する特定整備路線、防災力を高め、安全で快適な歩行空間を確保する無電柱化、水害から都市を守る河川、救出・救助の活動拠点や避難場所になる公園など、高度防災都市づくりを進めている。さらに、都民に親しまれる動物園・水族館等の運営や公園への保育所の設置、道路・河川・公園へのオープンカフェの設置など、インフラの多機能利用も図っている。

加えて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会までの重要な助走期間となるこれから約3年間では、競技会場等となる公園の整備、暑さ対策として、幹線道路の遮熱性・保水性舗装や歩道の緑陰形成など、大会を成功へ導き、その後のレガシーとして活用していくための準備を確実に進めていく。

このような都市インフラの整備・活用により、生産性向上や快適な都市空間の提供等の「ストック効果」が十全に発揮される。今後も、ストック効果の高いインフラを整備・活用するとともに、その重要性を積極的に発信していく。

事業の実施にあたっては、都民や民間事業者の理解と協力、国や区市町村などとの連携が重要であり、適切な情報提供や事業の重点化、事業効果の早期発現など、さまざまな工夫を図っていく。

建設局は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功と、さらにその先の東京を見据え、職員一丸となって、これらの事業を強力に推進していくことにより、東京をさらに機能的で魅力的な都市へと発展させていく。